

県立図書館の資料を
貴館の「展示」に使う
ことができます！

◇◆「地域連携事業」を活用してみませんか◆◇

地域連携事業とは？

広島県立図書館（以下「県立図書館」という。）が所蔵する資料について、県内の市町立図書館等が図書資料展示を行う際に、自館の資料と併せて展示・貸出しできるように一括して貸出しを行い、市町立図書館等が行うサービスを援助する事業です。この事業を契機として直接県立図書館に来館することが困難な県民等に、資料やサービスを広く知ってもらおうことを目指しています。

メリットは？

- 1 展示の内容を充実させ、利用者の関心を高めることができます。
- 2 自館の資料だけでは実施が難しいテーマについても展示を実施することができ、住民生活に役立つ情報等を提供することができます。
- 3 相互貸借のサービスを利用者に知っていただくきっかけになります。



北広島町図書館事例展示風景

活用事例や利用者の反応は？ 令和2年度報告書から

	展示テーマ	実施館	活用事例・連携先等	利用者の反応
A	「認知症にやさしい図書館」	北広島町図書館	幅広い年齢層に対して認知症に関する知識・理解を深めることを目的に実施。多く利用者の目に留まるロビーでの展示が効果的だったと思う。介護現場で実践できる内容の本から、体験談、小説まで様々な資料が貸出された。継続的な展示の参考に、アンケート用紙（内容は千代田病院が作成）を設置した。	期間中は、立ち止まり資料を手にとって読んでいる姿も見られ、介護関連の職業をされている方や認知症の家族がいる方が展示資料を複数冊借りていた。

地域連携事業の流れは？

- ① 申込書を県立図書館に提出する。資料数・貸出時期等について県立図書館が調整を行う。
- ② ①で決定した資料について、来いぶらりネットで申し込む。
- ③ 来館、又は相互貸借便を利用して図書資料を借りる。
- ④ 資料展示の際、図書資料のほか、県立図書館から送付する「相互貸借」や「インターネット予約貸出しサービス」に関するポスターやリーフレットを設置し紹介する。
- ⑤ 事業終了後、所定の報告書を提出する。

効果的な広報は？

市町の広報，新聞社支局による取材記事，ケーブルテレビ，町内有線放送等

